

広報誌

西尾法人会

No.161

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION

CONTENTS

- 年頭のごあいさつ
- 税を考える週間イベント
- 税に関する絵はがきコンクール入賞作品発表
- 税金クイズ **豪華景品が当たる!**



「鳥羽の火祭り」：西尾市鳥羽町

「鳥羽の火祭りの禊に向かう列」

| | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| ●年頭のごあいさつ…………… | 02 |
| 公益社団法人西尾法人会会長 山崎秀夫 名古屋国税局 課税第二部長 磯部 剛 西尾税務署長 原田和彦 | |
| ●法人会 Flash News …………… | 05 |
| 税を考える週間特別講演会 / 税金展 第 11 回税に関する絵はがきコンクール入賞作品 納税表彰式 / 税制改正に関する提言提出 第 38 回全国大会 / 情報交換会 / 運営研究会 / 大規模法人税法研修会 税務・会計セミナー / 全国青年の集い沖縄大会 / 駅伝フェスティバル 令和 4 年度租税教室 / 女性部会趣味講座 | |
| ●支部の活動 …………… | 11 |
| ●税務署だより…………… | 12 |
| ●行事スケジュール/第8回税金クイズ…………… | 14 |

〈表紙写真〉

(一社)西尾市文化協会

写真部 作品集 vol 4



「鳥羽の火祭り」

◆写真の説明

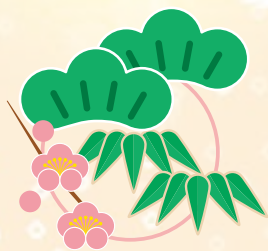
鳥羽の火祭りは、昼間は裸で冷たい海に飛び込み海岸で焚火の暖を取ります。夜の本番は燃え盛る「すずみ」の中にある神木（しんぎ）と12縄を取り出し1年の豊凶を占うという祭りです。元地元なので中に入っの撮影です。

(一社)西尾市文化協会 写真部 野口要二

◆一般社団法人 西尾市文化協会とは

令和3年に発足から50年目を迎え、西尾文化協会から一般社団法人西尾市文化協会となりました。1,400人を超す会員が会員相互の交流及び研修を図るとともに、地域文化の高揚と発展につくしています。文化振興に関する講演会や、発表会の開催、文化活動に関する出版及び広報紙の発行、学習会、交流会、研修旅行などの開催も行っています。写真部門の会員は18名で偶数月に一度例会を、年に一度写真展を開催しています。

年頭のごあいさつ



公益社団法人 西尾法人会 会長

山崎 秀夫



新年のごあいさつ

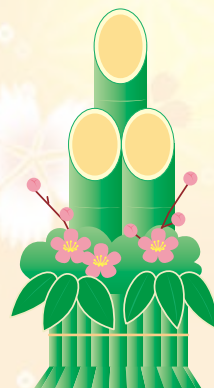
令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は税務ご当局の皆様、並びに会員の皆様には格別のご支援とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの蔓延による行動規制が緩和されたものの、中国のゼロコロナ政策の緩和による混乱や、ロシアによるウクライナ侵攻による世界経済への影響が続いており、まだまだ、経済の下振れリスクがあります。

このような、混沌とした社会において、西尾法人会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」の基本理念に基づき、会員の皆様の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するため活動してまいりました。

主な税制改正であるインボイス制度の税知識の普及のための研修や、西尾税務署のご支援による各種講話を重ね、また、小学生を対象とする租税教室へ講師として会員の派遣や、女性部会による、「小学生の税に関する絵はがきコンクール（応募 20校、1,274点）」など活発な活動をしてまいりました。

令和5年は兔年のなかでも「癸卯（みずのとう）」と申し「これまでの努力が花開き実り始める」と言われています。会員の皆様の事業はもとより西尾法人会も「癸卯」にあやかり実りある1年になることを祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長

磯部 剛



令和5年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

西尾法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただき、貴法人会は、会員企業と地域社会にとって無くてはならない存在となっています。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、山崎会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

私は、昨年七月の着任以来、機会あるごとに「法人会の皆様は税務の組織にとって強力なサポーターであると同時に、私どもの組織の在り方や税務行政の執行等について、厳しい御意見を頂戴することで、より良き税務行政の執行の道を示してくれるかかりつけのドクターです。」と申し上げてまいりました。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況にありますが、コロナ禍以前と同様、否、コロナ禍以前にも増して、税務組織の良きドクターとしての御意見をお聞かせいただくよう、新しい年を迎えるこの時に、改めてお願い申し上げます。

また、当局におきましては、昨年に引き続き、本年10月に開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、より多くの事業者の皆様に制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいております、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人西尾法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

我が家のお正月

謹賀新年

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

去年は、コロナ禍で休止されていた行事等が3年ぶりに開催され、社会活動の復調を体感した年でありました。

本年は西尾市制70周年という節目を迎え、経済・文化・スポーツ等あらゆる分野の活動の活発化がより一層期待されるところです。

西尾法人会並びに会員の皆様の会活動に対するこれまでの熱意に深く敬意を表するとともに、皆様のますますのご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

本年も引き続き税務行政に対するご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年元旦



西尾税務署長
原田和彦



【我が家のお正月】

妻の実家でおせちを食べながら、お酒をいただくのが毎年恒例の行事です。

義母の手料理には、なぜか毎年「ぼた餅」が入っており、私の楽しみの一つです。あまり記憶にないのですが、どうも30年以上前、結婚前に私がとても気に入って「おいしい」と連呼したのがきっかけだったようです。

当時、すでに他界していた実母よりも、長い付き合いになった義母の温かい思いを感じながら、絶妙なあんこの味を今年も堪能しています。

【今年の抱負】

「チャレンジ」

～ 仕事もプライベートもチャレンジ精神は不可欠 楽しく自然体で… ～



税を考える週間特別講演会 「これからの社会に向かって」

11月18日、西尾法人会主催による「税を考える週間特別講演会」が西尾コンベンションホールで開かれ、西尾税務署の原田和彦署長が「これからの社会に向かって」と題して講演した。

昨年7月に西尾税務署に着任した原田署長は、これまで自身が携わってきた職務を振り返りながら、印象に残っている事例をいくつか紹介しながら税の役割などを説明した。

監察官を務めた経験から犯罪につながる「不正のトライアングル」についての説明では、やろうと思えばいつでもできる「機会」、不正行為しか見えなくなる「動機」、良心の呵責を乗り越える「正当化」の3つが重なったときに不正が起きやすいと話し、「逆を言えば一つでもそろわなければ不正は起きない。不正防止のためには複数人でのチェックで機会を排除することが大切」と強調した。



税の意識や役割について能動的に考えてもらい、税に対する理解を深めてもらう「税を考える週間」は、昭和29年から名称をたびたび変えながらも継続して行われている活動で、原田署長は「なぜ税金が必要なのか。税の本質とは公共サービスの対価とよく言われるが、税の使い道を考える事と、その税を自分たちで納めることは民主主義の基本でもある」と説明。国の収入の約59%が税金であり、近年では高齢化による社会保障費の増加が顕著で将来世代に大きな負担となっている現状をあげ、「次世代を担う若い人たちが正しい納税知識を持って主体的に考えることが重要」と話した。

そうした若い世代への取り組みとして行われている租税教室は、西尾市ではとても盛んに行われており、令和3年度は26校中25校、96%の開催率で、これは名古屋国税局平均の68%を大きく上回るものだと説明。税に関する作文、習字などの応募も小・中学校では市内全ての学校からの応募があり、これらの意識の高さは法人会をはじめとした関連団体の協力があってこそ、と謝意を示しながら「国税庁の使命を果たすためにも、今後とも一層のご支援・ご協力を賜りたい」と呼びかけた。



税を考える週間 税金展

「税を考える週間」(11/11～17)に伴い、西尾税務連絡協議会による「税金展」が11/13、おしろタウンシャオ2階イベントスペースで行われた。西尾法人会は今年も「税金クイズ」のコーナーを設け、買い物に訪れた家族連れらにPRした。

税金クイズのほか、税金がどのように役立てられているかを紹介したパネル展示や、毎年子どもたちに好評の1億円のレプリカを持ち上げてもらう体験などを通じて納税意識の高揚に努めた。

このほか、絵はがきコンクールの作品展示や税に関する習字、作文、標語の展示が行われ、賑わいを見せていた。

第11回

税に関する 絵はがきコンクール

入賞作品

西尾法人会女性部会が主催している「第11回税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品が決まりました。

西尾市内の小学6年生を対象に、20校から1,274通の応募があり、審査は女性部会メンバーと専門家で2次審査まで行い一つの応募作品を手にとりながら入賞作品を選び、最終審査では税務署幹部を中心に、署長賞を決定しました。

なお、西尾税務署長賞を受賞した山本花菜さんの作品は東海地区（名古屋国税局管内4県）代表作品選考会へ応募されます。



西尾税務署長賞

山本花菜（花ノ木小）



西尾市教育委員会賞

杉浦莉乃（一色東部小）



西尾法人会長賞

岩瀬優菜（鶴城小）



女性部会・金賞

石川葵（西尾小）



女性部会・銀賞

杉浦汐織（西野町小）



女性部会・銀賞

若杉小町（西野町小）



女性部会・銀賞

牧愛莉（八ツ面小）



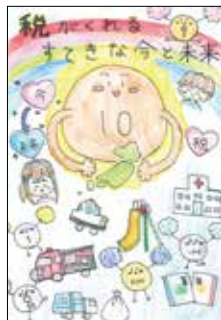
女性部会・銅賞

伊澤桃南（矢田小）



女性部会・銅賞

前田香緒（矢田小）



女性部会・銅賞

金山聖奈（花ノ木小）



女性部会・銅賞

柴田菜央（米津小）



女性部会・銅賞

中川瑠美加（一色東部小）



女性部会・銅賞

木口結衣花（一色西部小）



令和4年度 納税表彰式

西尾税務署は「税を考える週間」にあわせ、令和4年度納税表彰式と「税の作品表彰式」を西尾市役所で開いた。

納税表彰式は、来賓に西三河県税事務所の櫛田哲郎所長や西尾市の中村健市長らを迎えて行われた。

挨拶にたった原田和彦西尾税務署長は式辞で3年ぶりに納税表彰式を開催できた喜びをあげながら、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をした受賞者らの協力に感謝の意を表した。つづけて「税務行政への納税者の理解と信頼を得ながら納税者利便の更なる向上等、次世代を見据えた取り組みに向け、ICTを活用した進行・納税のデジタル化、ペーパーレス化の推進により一層取り組んでいく」と話した。

税の作品表彰式では、税に関する作文や習字、絵はがきコンクールで入賞した児童生徒に賞状が贈られた。

西尾法人会関係分は以下の通り。

西尾税務署長表彰

判治隆男（西尾法人会副会長）

鈴木茂朗（西尾法人会理事）

西尾税務協議会長表彰

伊藤武行（西尾法人会青年部会顧問）

岩瀬恵子（西尾法人会女性部会長）

中学生の税についての作文

西尾法人会長賞

白井陽菜（幡豆中3年）

小学生の税に関する習字

西尾法人会長賞

加藤理央（一色中部小6年）



税に関する絵はがきコンクールについてはP6にて



令和5年度「税制改正に関する提言」を中村市長へ提出

11月11日、西尾法人会は「令和5年度税制改正に関する提言」を中村健西尾市長に提出した。

この日は山崎会長、鳥居税制委員長らが西尾市役所を訪問し、中村健西尾市長及び西尾市議会の鈴木正章議長らにそれぞれ提言書を手渡し、提言事項の内容説明を行った。

提言書では、税制に関する基本的な課題や税目別の具体的な課題、地方のあり方などがまとめられており、山崎会長は「趣旨をくみとっていただき、その実現に配慮をお願いしたい」と中村市長に理解を求めた。

提言書の全文は全法連ホームページに掲載されている。

【令和5年度税制改正スローガン】

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！



全国法人会連合会 第38回全国大会 (千葉大会)

10月13日、千葉県の幕張メッセにて第38回全国大会（千葉大会）が開催され、西尾法人会からは片桐利往専務理事が参加した。

今年は3年振りの集合型開催となり、当日は全国から1,600名の企業経営者が集結し、令和5年度税制改正に関する提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われた。

大会宣言では、国家的課題である財政健全化、とりわけコロナ対策費の償還財源や少子高齢化・人口減少への対策の検討など、将来世代へ負担を先送りしないための具体的な方策の策定についての重要性を訴えた。また、コロナ禍に加えエネルギーや原材料価格の高騰の影響を受け、経営環境の厳しさが増すなか、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めた。



愛知県法人会青連協・女連協 情報交換会

青年部会連絡協議会（青連協）の令和4年度情報交換会が10月11日、名鉄グランドホテルにて開催され、西尾法人会から岩瀬匡和部会長らが出席した。第1部の講演会のあと、第2部では法人会青年部会が取り組む健康経営について大同生命保険（株）から講師を招いて研修が行われた。

また、女性部会連絡協議会（女連協）の情報交換会も10月27日に同所にて行われ、西尾法人会からは岩瀬恵子部会長らが出席。絵はがきコンクール実施についての情報交換や講演会などが行われた。



運営研究会

愛知県法人会連合会の令和4年度運営研究会が11月30日、名古屋東急ホテルにて開催され、西尾法人会から山崎秀夫会長をはじめ4名が参加した。

研究発表では、名古屋東法人会が「広げよう 法人会の和」、瀬戸旭法人会が「地域とともに歩む法人会」をテーマに活動報告を行った。名古屋東法人会は会員数および収入の減少という実情を踏まえつつ、法人会内外での「和」の醸成を掲げて地域交流事業や社会貢献活動などを精力的に行った様子を発表した。瀬戸旭法人会は法人会の知名度向上に向けて今までどおりの事業をコツコツと継続して行ったことを発表した。

続いて名古屋中法人会・名古屋西法人会がテーマ発表を行い、次年度の研究発表へ向けて活動していく決意を新たにしていた。



刈谷法人会・西尾法人会合同 大規模法人税法研修会

公益社団法人刈谷法人会と西尾法人会合同による第24回大規模法人税法研修会が11月8日、刈谷市のシャインズにて開催された。

名古屋国税局調査部次長の佐合一信氏による講演会「税務行政の現状と課題」の聴講後、税法研修会として名古屋国税局調査部調査審理課課長の小山太郎氏が「申告書作成のチェックポイント」をテーマに研修を行った。大規模法人ならではの税務上の要注意項目などをあげながら、申告書の自主点検と税務上の自主監査に関する確認表の活用などを呼びかけた。



令和4年度 税務・会計セミナー

西尾法人会主催による税務・会計セミナーが、税理士法人高須会計事務所の大嶽法央税理士を講師に迎えて開催されている。

10月19日に行われた第2回では、「こう変わる、賃上げ促進税制などの『令和4年度税制改正』」をテーマに開催。法人税関係では「中小企業における所得拡大促進税制の見直し及び延長」などの賃上げ促進税制関係の見直しについて解説があった。

11月16日の第3回では「改正育児・介護休業法」について、12月7日の第4回では「税務上の要注意項目・取扱い」が取り上げられ、タイムリーで充実した内容となっている。

2月15日の第6回「速報・令和5年度税制改正」は今からでも申込可能。申込は法人会事務局まで。



第36回法人会 全国青年の集い 沖縄大会

第36回法人会全国青年の集い沖縄大会が11月24、25日の2日間にわたって沖縄アリーナ・コザ運動公園ほかで開催され、西尾法人会からは岩瀬青年部会長を中心に参加した。

全国青年の集いは、青年部会活動の柱である租税教育活動や部会員増強について、一年間の取り組みと成果を発表表彰し、全国青年部会の連携強化、さらなる活動と発展のために行われている。

今回の沖縄大会テーマは「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」で、方言で相互扶助を表す「ゆいまーる」をスローガンに掲げ、沖縄県が誇る「健康長寿」を企業経営にも反映させた内容がおおいに盛り込まれた。

租税教育活動と健康経営プロジェクトの2部門において分科会が行われたり、記念講演では千葉大学医学部附属病院特任教授で産業医の吉村健佑氏が「財政健全化につなげる！健康経営の実装と実践」をテーマに講演するなど、次世代の経営者たちにとって「健康経営」がいかに重要であるかを考えさせられる大会となった。



駅伝フェスティバル

12月18日、にしお駅伝フェスティバル2022が愛知こどもの国にて開催された。コロナにより3年ぶりの開催で、西尾法人会からは青年部会が税金クイズのブースを出展するなどして協賛した。

西尾税務署からは、職員有志によるチーム「申告はスマホで」が結成され、7部のフレンドリー部門にエントリー。起伏の激しいコースをものともせず、好成績でゴールすることができた。

法人会の税金クイズブースには国税庁のキャラクター「イータクくん」も登場し、駅伝に参加した子どもたちとふれあう場面もあり、3年ぶりの大会を参加者それぞれが楽しいひとときを過ごしていた。





東幡豆小学校

令和4年度 租税教室

西尾法人会青年部会・女性部会による租税教室が行われている。

9月30日の西野町小学校を皮切りに、11月15日には中畑小学校、12月8日には一色南部小学校、12日には一色東部小学校にて開催。それぞれ6年生への特別授業とし

て行われ、税の仕組みや、税金がどのように使われているのかといった内容を講師役の青年部会員らがわかりやすく解説した。

12月13日には東幡豆小学校、15日には福地南部小学校、19日には白浜小学校でも教室を開催し、1月26日の津平小学校もあわせて今年度は市内8校で実施した。

講師役を担当した部会員は「毎年手ごたえを感じている。この授業が税について考えるきっかけになればうれしい」と話していた。



中畑小学校



一色東部小学校



白浜小学校



福地南部小学校



女性部会 ガーデニング講習で華やかな寄せ植えづくり

12月16日、西尾法人会女性部会はガーデニング講習を開催した。毎年大人気の講習で、多くの部会員らが参加して寄せ植えづくりを楽しんだ。

テーマは「クリスマス・正月の寄せ植え」で、大きな陶器鉢に背の高いエリカセシリアフロアを据え、シクラメンや葉ボタンといったクリスマス、お正月らしい花々を寄せ植え。仕上げにリボンとミニ凧をあしらって年末年始を彩る立派な寄せ植えが完成した。

講師の鳥山さんからは土の入れ方や水のやり方なども教えていただき、参加者それぞれの感性が光る作品が出来上がった。



電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。
ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

吉良・幡豆支部

3年ぶりのきらまつり



11月12日

吉良・幡豆支部が3年ぶりに開催の「きらまつり」に参加しました。

幡豆支部は大好評のバラの花無料配布を、時間を区切って工夫しながら実施しました。吉良支部もポップコーンや綿菓子とともに税の冊子を配布してPRしました。

一色支部

交通安全のお守りキーホルダーづくり



11月28日

一色支部が交通安全活動の一環としてオリジナルキーホルダー作りを行いました。

一色町内の4小学校へ支部役員が2班に分かれ、交通安全講話の講師協力で西尾警察署からも2名が同行しました。児童らはオリジナルキーホルダーを仕上げ、交通安全を祈願しました。

西1・西2支部

交通安全・非行防止・防犯推進大会に協賛



9月22日

西1・西2支部が平坂中校区交通安全・非行防止・防犯推進大会に協賛しました。

昨年に引き続き開催規模を縮小し、今年は平坂小学校の児童のみの出席で行われました。西尾法人会からはノートなどの法人会グッズを配布し、税のPR活動を行いました。

吉良・幡豆支部

「サンタの宅急便」に協賛



12月20日

西尾みなみ商工会主催の「サンタの宅急便」に協賛しました。

今年度も多数応募があり、みなみ商工会役員による厳正なる抽選が行われ40家庭が決定。クリスマスブに各家庭へプレゼントが届けられました。

北支部

清掃で社会貢献



12月19日

北支部が社会貢献活動の一環として名鉄駅周辺の一斉清掃を行いました。

米津駅、桜町前駅、西尾口駅の3ヶ所に分かれて北支部内の事業所従業員が多数参加して行われました。北風が冷たく吹く中、ゴミ拾いや草取りを行い街の美化に貢献しました。

大好評です!

会員特典

無料

インターネットセミナー
ぜひご利用ください!

西尾法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

<https://www.nishiohojinkai.or.jp/>

西尾法人会

検索

で検索いただけます

ID
パスワード会員ID: hj1831
パスワード: 3515

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

確定申告は 自宅からスマホで！

簡単・便利なe-Tax♪



自宅からのe-Taxでこんないいこと！

✓ 確定申告会場に来場する必要なし！

混雑する会場に行かなくてもよい！
外出を要しない自宅からのe-Taxは、
最も有効な感染防止策！



✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人
確認書類やふるさと納税に係る寄附金の受
領証等）の税務署への持参や郵送が不要！

※ 一部の書類は提出が必要です。

✓ 早期（3週間程度）に還付金を受領！

書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

申告書作成・送信の流れ

STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

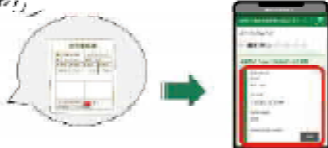
※ 事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。

STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、
確定申告書を作成・送信

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書
の作成・送信ができます。※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



確定申告書等
作成コーナー
はこちら



カメラで給与所得の源泉徴収票を
読み取り、金額・支払者情報等の
記載内容を自動入力！

作成コーナー



分からないことがあっても、自宅で解決できます！

✓ 動画（YouTube「国税庁動画チャンネル」）で操作方法を確認



動画はこちら

確定申告 動画



申告内容に応じた
操作方法を確認
できます！



医療費控除

ふるさと納税



住宅ローン控除

✓ チャットボットや電話で相談

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



チャットボット
はこちら

お電話での相談

e-Taxや確定申告書等作成
コーナーの操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

（全国一律市外通話料金）

【受付時間】月曜～金曜 9時～17時
（祝日など及び年末年始を除く）

※ 受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページで
ご確認ください。

※ 左記の電話番号がご利用できない場合は、
03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金
となります。）

申告や納税について

最寄りの税務署へお電話ください（最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。）

※ 掲載コードのリンク先は、予告なく変更又は削除する場合があります。

名古屋国税局・税務署

西尾税務署からのお知らせ

確定申告会場が変わります!!

令和4年分の所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告会場は、

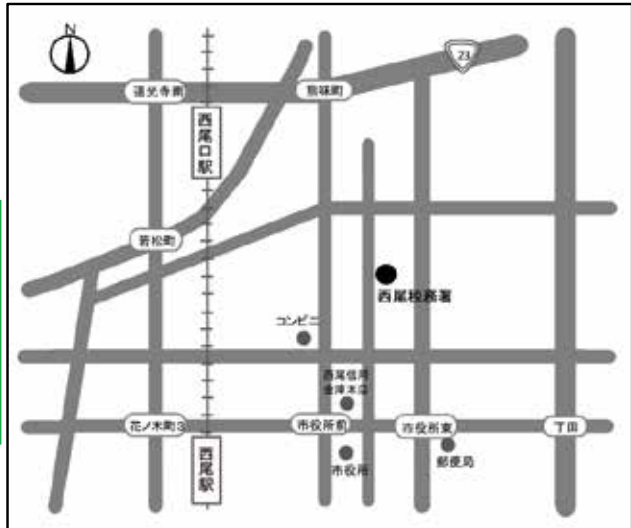
西尾税務署に変わります。

【会場へのアクセス】

【会場案内図】（西尾市熊味町南十五夜41番地1）

- 公共交通機関をご利用の方
名鉄西尾駅から徒歩15分
- お車をご利用の方
西尾市役所から北へ約400m

※ 確定申告会場及び駐車場は、大変混雑が予想されますので、**ご自宅からのパソコン**又は**スマホによるe-Tax申告**をお勧めします。



申告書の作成・送信は国税庁ホームページから！

STEP1 「国税庁ホームページ」へアクセス

スマートフォンはこちらから →



確定申告



動画で見る確定申告

YouTube

「国税庁動画チャンネル」

確定申告の方法
を動画で紹介！

こちらからご覧ください。



STEP2 申告書を作成

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。

※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など、一部の方はスマートフォンでは作成できません。

STEP3 申告書を送信

方法1 マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



取得方法はマイナンバー
総合サイトを見てね！



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダライタとして
代用できる端末は一部の
Android端末のみ



マイナポータルAP
対応端末の一覧はこ
ちらから！

方法2 IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

《お問い合わせ先》

西尾税務署 TEL (0563) 57-3111

※自動音声の案内に従い「2」を選択してください。

※『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

西尾法人会オンラインセミナー

「インボイス制度 3つの対応ポイント」

日時 令和5年2月7日(火) 14:00～16:00

※Zoomを使用したオンラインセミナーです。

配信期間 令和5年2月9日(木)～2月16日(木)

※見逃し配信視聴用URLは開催日前日のメールにてご案内します。

申込方法 下記申込サイト、もしくはQRコードからお申し込みください。

<https://rod-m.com/230207/3287.html>



第8回 税金クイズ

正解を番号で教えてください。

問題：西尾法人会が令和4年度租税教室にて訪問した小学校の数は、何校でしょうか。

- ① 6校
- ② 7校
- ③ 8校

ヒント…本誌 P10

応募方法

①クイズの答え ②会社名等・所在地・連絡先・応募者氏名を記入の上

FAX0563-54-3590で西尾法人会あてに応募ください。(下記の用紙又は適宜の用紙で)

正解者の中から抽選で株式会社うなぎの兼光の「三河一色産うなぎの蒲焼ギフトセット」を3名様にプレゼント

当選は発送をもってお知らせとなります。

締め切り：令和5年2月20日

| | | |
|-------------------|-------|--------------|
| クイズの答え (番号で記入) | | 会社名・所在地・電話番号 |
| | 応募者氏名 | |
| | | |



(第7回税金クイズの答え…①)

西尾法人会への
ご意見・情報、「法人会会員限定・
メリット」の提供など
お寄せください。

公益社団法人 西尾法人会

〒445-0854
西尾市永楽町3丁目45番地
西尾信用金庫中央支店内2F
TEL：0563-54-3515
FAX：0563-54-3590



広報誌 西尾法人会

No.161 令和5年1月発行

発行所 公益社団法人西尾法人会

〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地

西尾信用金庫 中央支店内2F

TEL0563-54-3515

FAX0563-54-3590

<https://www.nishiohojinkai.or.jp/>

E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会

委員長 安藤 寛一 (安藤木型㈱)

副委員長 村井 一仁 (西尾コンクリート工業㈱)

委員 辻 克典 (㈱エムアイシーグループ)

委員 加納 友行 (㈱加納鉄工所)

委員 鈴木 俊紀 (㈱鈴木電気商会)

委員 清水 輝寿 (阪部工業㈱)

委員 中村 章宏 (㈱中日総合サービス)

委員 成瀬 嘉則 (糟谷産業㈱)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

三河支社/
愛知県岡崎市明大寺町字菩提門13-2(大同生命岡崎ビル4F)
TEL 0564-51-7941

 **AIG損害保険株式会社**

名古屋支店/
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194